

第Ⅲ部

法政大学教職課程センター シンポジウムの報告

法政大学教職課程センター・キャリアデザイン学部 共催シンポジウム

いじめ問題を考える 3

—いじめ防止実践の未来像—

日 時：2017 年 2 月 22 日（水） 16：00～18：30（開場 15：30）
会 場：法政大学市ヶ谷キャンパス 外濠校舎 2 階 S 205 教室

<プログラム>

開会挨拶：高野 良一（法政大学教職課程センター副センター長・法政大学キャリアデザイン学部教授）

<報告 1> 「学生のいじめ・いじめられ体験」から見るいじめの本質と課題
佐貫 浩（法政大学キャリアデザイン学部教授）

<報告 2> 「なごや子ども応援委員会」の仕組みと活動
高原 晋一（名古屋市教育委員会 子ども応援室 首席指導主事）

<講演> 「いじめ防止対策推進法 3 年の成果と課題」～明らかになった今後の展望～
尾木 直樹（法政大学教職課程センター長）

閉会挨拶：金山 喜昭（法政大学キャリアデザイン学部教授）

司 会：遠藤 野ゆり（法政大学キャリアデザイン学部准教授）

開会挨拶

法政大学教職課程センター副センター長・法政大学キャリアデザイン学部教授 高野 良一

司会（遠藤） 本日はお忙しい中、法政大学の教職課程センターとキャリアデザイン学部が共催するシンポジウム「いじめ問題を考える 3—いじめ防止実践の未来像—」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

最初に、法政大学教職課程センター副センター長、キャリアデザイン学部教授の高野良一より、開会の挨拶をいたします。

高野 ご来場の皆さん、お忙しい中、ようこそシンポジウムにお越しいただきました。これから「いじめ問題を考える」をテーマとする3回目のシンポを始めたいと思います。また、この場合は、尾木直樹先生が法政大学を退職されますので、その最終講義としても位置づけております。そんなこともあって、このシンポジウムはキャリアデザイン学部と教職課程センターの共催になっております。

では最初に、今回シンポの主題を少し説明したいと思います。教職課程センターが法政大学に発足したのは、2012年でした。その発足に当たって開催したシンポジウムのテーマは「日本の教育課題と大学のあり方を考える」でした。図らずも、その前年（2011年）の秋に大津市のいじめ自殺問題が表面化し、シンポジウムでも日本の教育課題の一つとしていじめ問題を取り上げました。そういう形で、いじめ問題とシンポジウムの最初の出会いができたわけです。

そして、翌2013年10月に、第1回目の「いじめ問題を考える」を開催し、本格的にいじめ問題を取り上げることになります。ご存じのように2013年6月に「いじめ防止対策推進法」が立法化され、この立法もテーマ設定の大きな理由になったことは言うまでもありません。

第1回シンポジウムで、私が印象深かったのは、ゲスト報告者として来ていただいた、自死をした子どもの親である小森さんの発言でした。いじめを受けた側の当事者が、「いじめたほうの子にも寄り添う」と話されたことに感銘を受けました。と同時に、「学校の先生方の対応を聞きたい」という提起もされました。その場でも、お二人の教職経験者にコメントをしていただきましたが、やはり1回で終わるわけにはいかないと、第2回のシンポジウム（2015年3月）を開くことにしました。

学校と教師による「予防のための教育のあり方」を問う、第2回のシンポジウムでは、ゲスト講演者に、

いじめ予防教育に成果を上げてこられた足立区辰沼小学校の仲野繁校長先生をお迎えしました。また、子どもの社会性の発達を研究してこられた本学文学部教授の渡辺弥生先生に、心理学の立場から、対策法や学校現場でどういう課題があるのかを話をさせていただきました（補注：1回目と2回目のシンポジウムの記録は、『教職課程年報』No.11、13に所収されているので、興味のある方は詳しくはそちらをご覧ください）。

以上の事態や経過については、後に尾木先生ご自身が、大津事件にはじまり、この3年間についても、いわば当事者の1人としてより詳しくお話しになると思いますので、このぐらいにしたいと思います。今まさに、福島原発事故がらみのいじめ問題などが発生し、期せずしていじめ問題がまたクローズアップされています。しかも、いじめ対策法自体も見直しをされている最中という時期にあたって、幸か不幸か非常にタイムリーなシンポジウムになりました。

さて、後の尾木先生の最終講義レジュメでも論点の1つになっていますが、いじめ防止対策推進法をどう考えるのか、つまり同法の見直しのあり方も含めてどう考えるかは、今日のポイントになると思います。これに関連して、立命館大学の野田正人さんという児童福祉研究者が2014年当時書いた論文（『季刊教育法』No.182）のなかで、いじめ防止対策推進法の課題を3つ取り上げていたことを、参考までに私は紹介したいと思います。

その1つは、法ができたことは重要だが、いじめの複雑な関係や構造が、法の中では単純化されすぎているという点。いうまでもなく、いじめ・いじめられる当事者間だけでなく、「観客」や「傍観者」、さらには教師や親も含めた重層的な関係や構造の上に、いじめが生成しているということです。

2つ目は、子どもの発達の視点が希薄であるという点。小学校でのいじめと中学生、思春期、あるいは大学生でもひょっとしたらあるかもしれないですが、そういう発達段階の視点を踏まえて、いじめやその防止のあり方も考える必要があるということです。

言い換えれば、いじめの問題というのは冰山の一角であって、その背後にある子どもの社会性の発達の問題、尾木先生のレジュメの中にはシチズンシップという言葉も出てきますが、異質な他者とどう関係をつくっていくかという論点が欠けていると野田さんは指摘されています。

そして最後の3つ目の課題が、いじめ防止対策の根

幹は確かに被害者に対する支援やケアであることは間違いありませんが、相互関係そのものや、加害者やその他の関係者への働きかけという視点が手薄ではないかという点に関わります。

こういう 3 つの視点を踏まえて、今日の報告者を選定いたしました。最初の佐貫教授の報告は、大学生の体験を振り返る中で、先ほどの 2 つ目の課題や視点を深めることができればと考えました。高原さんには、名古屋市が非常に興味深いといえますか、教育行政というより、もう少し子どもや親や学校に寄り添うような支援組織をつくって体系的な働きかけ支援をやられているので、1 つ目や 3 つ目の課題や視点に関わるお話が聞けるものと期待いたします。

そして最後に、尾木先生の最終講義です。例の調子（「尾木ママ」）も出てくるかもしれませんが、レジュメを読むと非常に多面的で深い論点や話題が書いてありますので、この 3 年間のいじめ問題とその克服に関わる成果と課題を語っていただくことになると期待しています。2 時間を超えるシンポジウムですが、皆さんと一緒に問題や課題を考えていければと思います。これをもって簡単ですが、主催者からの挨拶といたします。（拍手）

司会 それではシンポジウムを開始いたします。申し遅れましたが、私は本日の司会進行を務めさせていただきますキャリアデザイン学部准教授の遠藤野ゆりと申します。よろしくお願いいたします。

それでは続きまして、講演に入らせていただきます。最初に、法政大学キャリアデザイン学部教授で、法政大学教職課程センターの前副センター長でありました佐貫浩より、『「学生のいじめ・いじめられ体験」から見るいじめの本質と課題」を、報告させていただきます。

＜報告 1＞

大学生の「いじめ・いじめられ体験」から考える

佐貫 浩

佐貫といいます。私はここ数年、大学生のいじめ体験の記録に取り組んできました。学生が書いたのは、この 3 年間で 300 人分ぐらいあります。そのうちの 25 人分を資料としてお配りしております。私の話は要するにこれを読んでほしいということです。

「いじめ地獄」が渦巻いている

この 25 人は特別なものではありません。私の印象では、300 人書いてくれたうちの 6～7 割は本当に心が痛くなるような内容です。そして一言で言えば、今子どもたちが生きている学校空間に、アリ地獄のように

いじめ地獄があちこちに渦を巻いているという印象を受けました。だから、いじめというものを、単なるいじめる人間といじめられる人間の関係として捉えていたのでは、絶対対処できないということを思いました。

「地獄」の様相が書かれています。14 番目のものは、「A 君を学校中でもコンビニにパシリに行かせ、自転車で送り迎えさせ、過度の飲酒を強要。A 君に対して難癖をつけて金を巻き上げ、A 君のお金がなくなったら親の財布からとってくることを指示する。A 君はとってこなかった結果、万引きを強要され、自動販売機からたばこを不正にとることなどをやらされた。A 君の裸の写真を撮り、みんなでへらへらしながら見ていた。」などの様子がリアルに書かれています。

他にも、不登校になったとか、知らない間に学校に來なくなったとかいう状況がいっぱい書かれています。

もうひとつ 18 番目のものを紹介しておきます。「はじめから汚いと言っていたクラスの男の子たちは、A さんをばい菌扱いし、A さんに近づいたり A さんの物に触ったりすることを嫌がっていた。そして A さんの持ち物をわざと触って、ばい菌をつけ合って逃げ回って大騒ぎをしていた。クラスの女子はそこまではしていなかったが、A さんには近づかず、掃除のときには A さんの机だけは運ぼうとしなかった。／そのうちいじめはエスカレートしていき、教室だけでなく廊下でまで A さんを避けることが始まった。A さんが廊下を通ろうとすると、みんながいつせいに廊下の両端にくっついて A さんを避けた。それを見た他のクラスの人たちも、最初は周りに同調して避けていただけだったが、そのうち面白がって大げさに避けるようになった。／やがて A さんのばい菌扱いは学年全体に広がり、A さんのクラスの男子が A さんの持ち物を他のクラスに投げ込み、投げ込まれたクラスでもばい菌のつけ合いが始まった。それに対して A さんは、文句を言いながら持ち物を拾っていた。」

そういうことが繰り返される地獄に、毎日通うことのつらさは、想像を絶するものではないでしょうか。しかしこれらは決して特別な例ではありません。このように、いじめられている子どもにとっては、本当に自殺したい、こんな学校にはいられないという程の空間が、100 ある学校のうちのたまたま 1 つの学校で起こっているということではなしに、1 つの学校の中でこれぐらいのことが必ず 1 つや 2 つは起こっている。そのように考えてみる必要があると思うのです。

いじめ空間で生き延びる「戦略」

その中で子どもは、一体どういう立ち位置を取るかです。私はそれを「いじめの中を生き抜く戦略」と呼

んでいます、3つの戦略があります。

第1は、そういう中で地獄の支配者になり、憂さ晴らしをし、楽しみ、スリルをもって権力をもてあそぶ。しかも子どもたちはそういう点ではある意味で天才です。どうやったら相手が困るかを、まだそんなに人生経験も積んでいないのに、非常に敏感につかむのです。人間というのは共同的でなければ生きられないということを感じて知っているのでしょうね。だから相手がどうやったら困るか、分かってしまうわけです。

また、今まで仲良くしていた友達も、「こいつのいじめに加わらなければ、おまえをいじめるぞ」と、相手を裏切ることを強要されます。最も非人間的な態度をとらなければ生きられないという空間の中で子どもたちは生きていて、そして世界とはどのようにして生きていくのかを学んでいく。そういう空間が非常に広く学校の中で展開し、その中で子どもはサバイバル戦略を選んでいく。

第2の立ち位置は、その中で安全な位置取りをするために空気を読み、権力に同調し、人間的思いを自ら封じるものです。観衆や傍観者という位置取りが戦略的に選び取られるわけです。学生たちは、そんな位置取りをやってきたことをたくさん書いています。

「いじめというものがいかに恐ろしいかを改めて実感した。クラスという学校内における社会的集団は、誰もが皆いじめの標的になることを恐れている。自分がいじめられるぐらいなら他人をいじめたほうがよいという感覚である。」——多くの学生がそのような考えで対処してきたことを書いています。

それから、こういう空間の中でリーダーシップが一挙につぶされていくわけです。学級委員長になったことに対して「教師に媚を売るな、いい子ぶるな」というような声や眼差しが向けられる。

「いじめで多いことは、異質性を持ったものの排除ではありませんか。私はこのように考えています。つまり積極性を持った者やリーダーシップを発揮せんとする者を異質と捉え、そういった人たちの成長の機会などを奪い取ってしまうことがいじめには多いのです。こういったいじめは個性を抑制させるだけでなく、本当の自分の姿を出せなくなってしまいます。これは大きな損失であると言えます。」

いじめの権力とは、ある種の空間の権力です。そしてそれがずっと子どもたちの間を回って、全体の空気、権力に同調しない人間を探しだし、血祭りに上げていじめの犠牲者にするようになってしまう。その空間では全体の調子に自分を合わせる。そしておかしいことをおかしいと言う表現を封じて、自分が安全な位置を占めるためには今どういう行動をとったらいいかということに汲々としていく。それに失敗したとき、いじ

めは自分を襲ってくる。いじめの観衆や傍観者というのは、その中での安全な位置取りとして選ばとられるわけです。

第3の位置取りは、もちろんその犠牲者です。まさにこの地獄に陥れられた者は、絶望を味わわれ、生きられなくなり、深い心的外傷をも負わされる。自殺を考えたとか不登校になったとかですね。

徹底的に孤立させられる。その中で、例えば親にくつたら徹底的にいじめられる。絶対親には言えない。自殺させられた名古屋の大河内清輝君の例を見ると、家のお金を何十万円も盗ませられる。それは家族やお父さんを裏切ったわけだから、そのお父さんに助けを求めることもできない。完全に孤立させる。

そうすると、その支配者の顔色、考えていることを先読みして、絶対それに逆らわない。すなわち、自分の意思をなくすことで攻撃を受けないという戦略をとるわけです。それはある意味で、絶望に置かれたものの位置取りなのです。そのため、自分の存在の価値がない、という思いが刻み込まれてしまう。

空間の権力を取り押さえる基本視点

私が考えてみたいのは、先ほども言ったように、これは単にいじている人間といじめられている人間との個別の関係ではないということです。そういう空間というものは、1つの波のように全体を支配して、そしてその空間においては、人間の尊厳や人権や平等や平和、あるいは他者を信頼できるという関係が剥奪されることです。そういった中でどうやってサバイバルするかを子どもたちが必死になって考える。ということは、人権や人間の尊厳、民主主義、平等の価値を教えるはずの学校教育のカリキュラムは、ほとんど効果がない。というかそれと反対の「価値」こそが現実の規範だということを思い知らせることになるわけです。

そしてそういう事態に対して、いろいろ事情があるにせよ、教師が本当の力になっていません。この手記の中で教師の姿が7、8カ所出てきます。その中で子どもたちは教師に絶望します。教師に、自分がいじめられている苦しい思いをギリギリでしゃべっても、多くの教師がそのことを本格的に受け止められない。そればかりか教師に話したばかりに余計に深刻化して孤立するという事態がある。

私は、このようないじめを捉えるための方法論を、根本的に転換しないといけないと思います。どういうことか。

第1に、いじめは決していじめる子どもといじめられる子どもとの関係だけで成り立つものではありません。いじめが展開していく空間の論理、すなわち人間関係の論理、関係性の論理として成立している。そし

てこの関係性の論理が子どもの非人間化の形成力として作用している。

第2に、そうだとするならば、いじめ対策はこの関係性を組み替える教育、たたかいとして進められなければならない。そのたたかいで実現されるべき価値は、人権、平等、民主主義、個の尊厳、表現の自由、奴隷的服従からの解放、身体的虐待の禁止、暴力の禁止、自治等々です。

第3に、いじめられている子どもたちが置かれている状態を子どもたちが「理解」することから、いじめに対抗する人間の心を作り出していかなければならないという視点です。規範の徹底によるいじめの取り締まりという方法、特にいじめる人間を罰することで取り締まるという方法は、それだけだと、周りの子どもたちがその状態に置かれている人間の苦しみを理解することを飛ばして、いじめる人間にだけ規範を強制することに終わってしまう性格が強くなります。

「大学生のいじめ・いじめられ体験」には、大学生が、自分の過去を振り返る中で、自分の置かれた状況や自分の行動は、こんなにも非人間的だったかという悔恨や反省が、書かれています。私はその認識を、大学生になってではなく、いまいじめの中で生活している子どもたち自身の認識にしなければならないと思うのです。そんな教育は今までやったことがないと言われればそうですが、今子どもたちから、人間的な安心や平等、自由、暴力に襲われない、隣にいる他者が自分を支えてくれるという関係が奪われていて、毎日どうやってその中でサバイバルするかで、精神がギリギリまで追い詰められて生きているとするなら、そういう状態を克服することこそが日本の学校教育の最も根本的な課題ではないかと思うのです。そのためには、今言ったような価値をしっかりと子どもたちが知り、身につけ、主張するようにならなければならない。そしていじめの中に置かれた子どもたちが、どれほどの人間としての深い、恐ろしい苦しみや悲しみや無力感を味わせられているのかを、理解させなければならない、気が付くようにしなければならないと思うのです。生きられない、死んでしまいたいというぎりぎりの思いを持って生きている友だちがそばにいることに気が付くようにしなければならないと思うのです。

愛知の大河内君の自殺の遺書があります。あれを読んでもみると、本当に地獄が見えてきます。それと同じようなことがたくさん子どもたちの中に起こっているわけです。そういう人間の存在のありように共感し、人間的正義をなんとか取り戻したいというような人間理解を、人間的感情を、子どもたちの中につくり出すことを本格的にやらないといけな。それができないならば民主主義教育は子どもの中で死んでしまう。日

本の中で展開できない。そういう事態であることを教師自身が心から理解しなければいけない。

私はそういう意味で、学生が、自分たちが味わってきたある種の地獄、それから卑怯な自分、助けられなかった自分、そしてその中で表現を封じられた自分、自分の主張、正義を追求して声を挙げることをシュリンクさせられて今まで来てしまったという後悔、等々を、しっかり心に刻み込んで欲しいと思うのです。教職に就く学生であればなおさらです。子どもたちが今そういう状況で生きているということを理解して、それらの子どもたちとともに、本当の、人間の尊厳を追求し合うような学級を作るという決意をもって欲しい。そういういじめ体験についての総括をして、教師として現場に立つことを、ぜひめざして欲しい。そのために、私は学生にいじめの体験を書かせているのです。

いじめとの取組は現代学校の最大の課題

部分的な現象を取り上げて非常に大げさに言っていると考えられるかもしれませんが、私はそうではないと思っています。ほとんどの子どもたちが、今言ったような空間の中で成長しています。これは歴史上かつてないことです。この事態に対して、大人や教師が、どうして支えてくれないのかと、子どもたちは見ているのではないか、あるいは絶望しているのかもしれない。

いろいろな方法で、あるいはいじめ対策として行政的な方法でこの事態に対処することはもちろん必要です。しかし根本的に必要なのは、この中に置かれている子どもたちの困難を大人と教師が本当に理解することです。そして同時に、子ども自身がいじめの本質——人間を破壊する本質——を理解して、「これでは生きられないよ」という感情、心を抱き、違った生き方を求めたいと考えるようにすることです。それは既に、いまの子どもたち自身の思いとして、潜在的に存在していると思うのですが、その思いを意識化し、教室の中に立ち上げることが必要です。

そして子どもたち自身が、自分たちの世界で、人間の尊厳を最も重要な価値として守り合い、互いにそれらを実現したいと思っているから、隣に生きている友達を信頼できるという関係を作り出すことが必要です。そしてそういう人間の心を信頼して生きていける空間を、教室の中に作り出すことがいまこそ必要になっているのです。憲法的な正義や民主主義をいくら建前で教えても、現実には子どもが生きている空間を、人間的なものに組み替えない限り、子どもたちは絶対信用しない——人権や平和の価値や大人や教師のことを——と思うのです。

今道徳が教科化されようとしています。しかし、教

科書を使ってやるような道徳教育でこの問題に対処することはできません。教科書ではなく、現実の子どもの生活を読み解き、批判し、その非人間的様相を明らかにし、それを勇気を持って組み替えるリアリティーをもたない限り、いじめとはたかえません。

深刻な事態があれば、それを明らかにし、学校の授業をストップしてでもそれと取り組むほどの力を込めて、今の事態をどうするかを、教師と子どもで集中的に考え、話し合い、解決の方法を見出していく取り組みが必要です。子どもたちが安心して学校に来られて、互いに友達を信頼して学びあえる関係、空気をつくるために、日本の学校全部が集中的な取り組みをする。そして子どもたち自身が、いじめをやめさせるような力学を自分たちの中に形成する。そういう新しい教育実践を、日本の教育の中心課題にしなければならない。

そう言う取り組みがなされてきたときがありました。1980年代、校内暴力があったときに、かなりの教師たちが、それをどうやって生徒自身の自治で克服するかという教育実践に挑戦しました。今こそ、いじめの問題に、大人と教師と子どもたちが、もちろん教育行政も、一緒になって徹底的に取り組むべき時です。いじめに対抗する新しい教育実践を開くという方針を明確に掲げなければならないと思います。

大学における公共的コミュニケーション空間を作り出す

最後に1つだけつけ加えます。実はいじめのトラウマというか後遺症は、大学生の中に深く残っているのです。その中心は何かと言うと、本当の表現ができないことです。茨城大学の土井隆義さんは、その病理を「優しさの技法」と言いました。他者に「私はあなたにとって優しい人間ですよ」ということを絶えず演じ続けていないと、いつ外されるか分からないという恐れから、本当の表現ができない。またいじめ空間は、その権力に逆らって正義を主張する表現が封じられていきます。加えて、そもそも日本の学校空間は、「正解」を答えることを求める空間であって、個人の考えを自由に表現する空間ではないのです。表現の自由という権利の感覚を高める作用がほとんど封じられてきたのです。

しかし、大学とは、何が正しいか、何が正義であるかをめぐって、科学的かつ社会的正義の規範の上で論争すべき空間です。間違っていることには間違っていると自由に批判できなければ、本当の真理探究はできません。しかし大学の中では、そういうことが非常に難しい。他者をこれらの規範の上で批判することが、あたかも人格攻撃をすることであるかに考えて、とても難しいと大学生は感じている。そのことも関係して、

大学で学ぶことの中心は、論争を必要としない、スキルの獲得に一面化しつつあります。

だが、大学が真理や正義、人間の尊厳のためにどうすればいいかを論争し、間違っていることを率直に批判する精神を高め、新しい共同をつくり出すための公共的コミュニケーション空間をつくり出さないならば、大学は日本の未来を担う人間を形成することはできないと思います。そして私はその力量が今、いじめのトラウマも加わって、奪われてきているのではないかと思うわけです。

いじめは子どもたちだけの問題ではなく、大学生、さらには社会そのものの問題であると考え、それらに今全力を挙げて取り組むことが必要です。そういう認識と、事態に対処する方法論を、どうしても確立しなければならないと考えるのです。(拍手)

司会 ありがとうございます。続きまして高原晋一様より、『なごや子ども応援委員会』の仕組みと活動についてご報告をいただきます。高原先生は現在、名古屋市教育委員会、子ども応援室、首席指導主事です。千葉県内で公立、私立の高等学校の教諭をされましたあと、アメリカに渡られて、大学での日本語の講師やケンタッキー州において研究助手などを務められたあと、日本に帰国されてスクールカウンセラーや大学の講師などを歴任されました。それでは高原先生、お願いいたします。

<報告2>

「なごや子ども応援委員会」の仕組みと活動

高原 晋一

皆さん、こんにちは。高原と申します。私はいま名古屋市の教育委員会に勤めているのですが、実家は東京です。若いころは千葉県の学校に通って教えておりました。そして、外国人の子どもに日本語を教える仕事をしていたので、「アメリカで日本語を教えないか」という話があってアメリカへ行きました。人生がどうなるか、私も全然予見していなかったのですが、そこで「教師よりカウンセラーに向いている」とキャリアカウンセラーに言われて、カウンセリングの勉強をして、今はカウンセラーになっています。日本では臨床心理士も取りました。

現在は教育委員会に勤めておりますが、私は「なごや子ども応援委員会」の立ち上げの仕事をしています。名古屋市は政令指定都市で、東京ほどでは当然ないのですが、独自の動きができる都市ですので、こういう組織ができたということです。この子ども応援委員会には、学校先生の出身者もおりますが、次の4つの職種があり、先生とは違う仕事をしています。

1 つ目の職種はスクールカウンセラーです。カウンセラーは、日本中ほとんどの皆さんが非常勤ですが、なごや子ども応援委員会では常勤で週 5 日、先生と同じ勤務時間で働いております。常勤だから非常勤の仕事がたくさんできるというものではありません。まったく質の違う仕事をしてもらっています。そのことはあとで説明します。

2 つ目は、今話題になっていると思うのですが、スクールソーシャルワーカーでして、日本ではほとんど新しい仕事といえます。子ども応援委員会でもまだ何をやっていいのか自分たちでもよく分からない状態です。子ども応援委員会は 3 年前に設置されたのですが、本当に模索しながらやっている感じです。

3 番目はスクールアドバイザーです。名前はアドバイザーですが、まとめ役です。元教師の人などに、学校との連絡調整係などをやってもらっています。

最後はスクールポリスです。退職した愛知県警の元警察官の人に来てもらっていて、この人たちだけは非常勤で働いています。運動会などがある日曜日などでは時間の組み換えがすぐにできて、非常勤のほうが都合のいいことがあるので、スクールポリスだけ非常勤になっています。

以上、職種が 4 つあるということです。名古屋市は 16 の区に分かれておりますが、非常に小さい区は 2 つを 1 つにして 11 のブロックに分けています。そのブロックにおいて 1 つずつの中学校を選んで、この 4 職種の方に常勤してもらっています。また加えて、周りの同じ区内の 3 つか 4 つの学校にカウンセラーだけを派遣している仕組みもあります。

現在、子ども応援委員会のメンバーは全部で 74 人います。来年度はまた 28 人ぐらい増えますので、4 月からは 100 人位になり、非常に大きくなってきます。平成 26 年度から始まりましたので、まだ 3 年目です。日本で初めての試みで、何をやるのかいろいろ考えつつ、やってみてもできないというのもあり、試行錯誤の毎日が続いています。

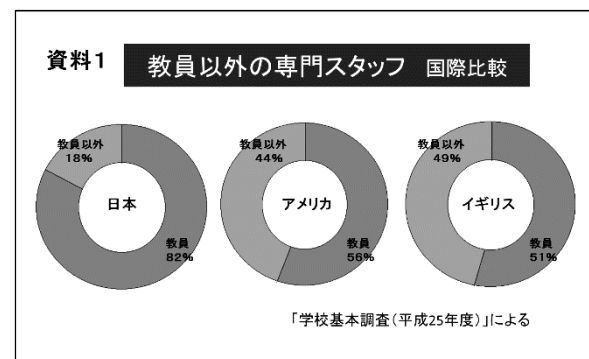
いろいろな学校から本当に依頼が多くて、カウンセラーは夜遅くなってしまう。教員より遅く残ってやる人もいますので、どんどん増やしたいという構想があります。名古屋市内には 110 の市立中学校がありますので、2 年後ぐらいには全部に 1 人ずつ配置して全部常勤化したいという構想で今やっております。その予算がつかどうかは未定です。

先ほど大河内君いじめ事件の話がありましたが、愛知県ではいじめによる自殺が何年かおきに起きています。それを市長がだいぶ憂いて、「なんとかせよ」ということで、市長だけでなく教育委員会全部がいろいろ研究しました。名古屋市の姉妹都市であるロサンゼ

スの学校や、シドニーも姉妹都市ですが、そこも調べました。

また、アメリカの学校はどうなっているのか、私はこのときはまだ在職していないのですが、視察しました。調べたところ、アメリカではカウンセラーは完全に専門職で常勤化しており、スクールカウンセラーという職種がある。日本にはスクールカウンセラーという職種がないのは皆さん、ご存じでしたか。臨床心理士というのは臨床・サイコロジストで、病院に勤める心理士です。検査などが仕事で、ほかにいないので仕方がなく学校に来ている感じです。実は日本には、学校用の専門職のスクールカウンセラーはいないのです。それをつくっていきましょうということで、少し大変な話です。

資料 1 の欧米の学校を見てみます。文科省で調べたところ、イギリスの教員数が 51% で、教員以外、そのほかの特別支援の子の世話をするカウンセラーなどは学年ごとに常勤でいるのが当たり前になっています。約半分は先生ではない人たちが学校の職員になっています。アメリカでも同じような状況で、どこに見にいても教員が半分。教員以外、いろいろなお世話をする人が半分。これはティーチング・プロフェッショナルとヘルピング・プロフェッショナルといいます。教える専門職とヘルピング、援助職が半分半分です。



日本はどうなっているか。ほとんど学校の仕事は教員になってしまっています。だから教える人たちが援助の仕事までやろうとしてしまう。専門が分かれていないのです。日本のような学校のシステムは、世界で言ったら日本、中国、韓国ぐらいです。欧米はだいぶ違う体制です。

アメリカにアメリカスクールカウンセラー協会というのがあるのですが、そこではきちんとガイドラインがあって、援助職は何をするかが定められています。日本は非常勤のカウンセラーはいますが、今まであまりはっきり職務内容は決まっていなかった。今それをつくっているようです。

アメリカのカウンセラーは“包括的カウンセリング”モデルというプログラムに基づいて仕事をします。包

括的というのは「全部ひっくるめて」ということです。すべての子どもを対象にする。不登校になったら面接に来なさい、不登校の子だけ面接しますというのではなくて、全部の子どもがまずヘルピングの対象になります。それからすべての側面に関わります。学校というのはまず勉強を教えるところですよ。成績管理などの学業面の援助も実はカウンセラーがやっています。日本の学校でいうと、教務の仕事もカウンセラーが責任を持ってやってあげるのです。ほかの先生は授業を教える専門家なので、そこに専念します。

それから2番目が、社会的・心理的発達に関することです。どちらかと言うと一番カウンセラーっぽい仕事です。健全に過ごせるように、学校生活がきちんとできるようにしてあげる。

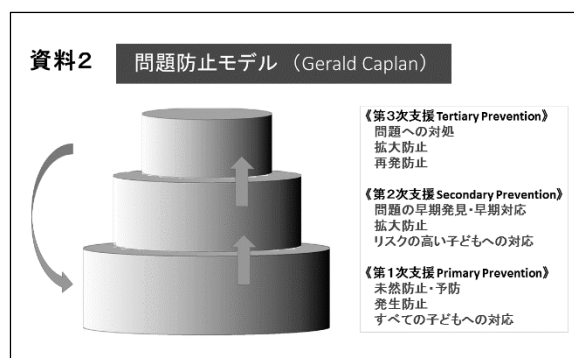
それから3番目のキャリアというのは、日本でいう進路指導とは少し違って、すごく幅が広いです。自分は誰なのか、人生をどうやって生きていくのかなど、アメリカは本当に子どもたちが多様なので、一人一人見てあげないといけない。小学校の中学年ぐらいになってくると、宗教観などが急に芽生えてきて、すごい夢をみたりする。それをカウンセラーがきちんと聞いてあげて、「どういう意味だろうね」ときちんと考えてあげる。「うちは先祖にインディアンがいるから、そういう考え方もできちゃうんだよね」というように生き方をきちんと聞いてあげると、健康的な成長を遂げていくということです。きちんと多様性を認めてあげる。これはカウンセラーの大きな仕事です。

これは Blocher という人が言っているのですが、開発的支援、英語で言うところの **developmental program** です。日本語で「開発的」と訳してしまったので非常に分かりにくくなってしまっているのですが、発達、成長を助けてあげるということです。これがカウンセリングの大きな目的です。

もう1つの少し小さい目的は治療的な支援です。不登校になってしまった、いろいろな問題が起きてしまったというときに治してあげるのは実は少し二次的な仕事です。ソーシャルワーカーも一緒に、援助職はこういう役割です。病気を治すなら病院に行かせればよく、学校の仕事ではありません。

資料2 をご覧になった方がいるかもしれませんが、包括的カウンセリングの一番底辺にあるのは、まず子ども全員を見てあげることです。ということかと、例えば不登校になってしまった子を治してあげます、面接しますというのが一番上のところ。ともすると日本のカウンセリングは一番上しかやっていないです。1人治したら、また2〜3人不登校になってしまっていたとか、全然治っていかない。結局あまり問題の解消になっていかないことが今の時点で分か

ってきている。では何が一番必要かと言うと、例えばいじめは起きてしまったら非常に大変なので、起きる前に見つけてあげて、そこで抑えましょうということです。



ただ、簡単には抑えられないですよ。先生が見てもよく見えていなかったり、子どもは何をやっているか分からなかったりがあるので、子ども同士が助け合うような教育をここでしてあげる。これは第1次の支援です。そこでも網から漏れてしまうというか、リスクを抱えた、問題を持っている子が第2次支援の対象です。まだ問題を起こしていない、でもリスクのある子どもたちを、アメリカではよくスモールグループのカウンセリングといって、何人か同じようなリスクを持った子どもを集めてカウンセリングする。これは日本ではほとんどやられていないのですが、これが2次支援です。このリスクの高い子どもを支援する。そうすると最終的に問題を起こす人が本当に少なくなるはず。1次、2次、3次。これはジョン・F・ケネディ政権のときに、アメリカ全土でこのモデルを、身体・健康面でも、精神面での精神病の予防にも使ったという考え方です。1次支援をやるには、学校にも常勤のカウンセラーがたくさんいないといけない。全員に教育的な支援をしていかないと。いけない。

さて、子ども応援委員会という名前ですが、“子ども”というのはアメリカから学んだ **child-centered** という考え方に基づいています。これはどういう意味だと思いますか。“子ども中心”にしようとは、簡単なことのように、いまだかつて正解を言えた人はあまりいません。

例えば日本の学校だと、子どもが学校にあまりなじんでいなかったり不登校になってしまったりすると、学校不適応だと言いますよね。これはもうすでに子ども中心ではありません。子ども中心の見方だったら、子どもが学校に来られないのは、学校のほうが子どものニーズに適応していないということです。そういう捉え方をしていく。これはアメリカのカウンセリングの考え方です。それを取り入れましょうというのが、子ども中心にしようという意味です。

それから“応援”ということにも意味があります。ともすると大人が何かやってあげる。困ったら助けてあげるから来いとか。これは今までの日本的な教育になってしまうかもしれないのです。本来は、子どもは自分で勉強して、自分で育って、問題があったら自分で解決する能力をつけるべきです。助けてあげるぞ、助けてあげるぞと言いすぎると、子どもが解決する能力があまり育たない、自立していけないことになってしまうので、よく見ておいて、何かあったら助けてあげますが、子どもがのびのび育つのを応援しますよという意味です。助けてあげるぞという上から目線はやめましょうというのが、子ども応援委員会の名前に込められています。

文科省がすすめている「チーム学校」の構想とか、アクティブ・ラーニングとかには、少し子ども中心に近づけましょうという発想があります。子どもが自分で考える力をつけて、困ったときがあったらカウンセラーのほうに自分から話しかける。これは非常にカウンセラーも働きやすくなりますので、そういう風土をつくっていくのが「チーム学校」と私は捉えています。

実はアメリカがそうです。アメリカには幼稚園からスクールカウンセラーがいます。幼稚園でもスクールカウンセラーというのですが、幼稚園も1年間ぐらい義務教育の州が多いので、まずはすごく低学年のころから、「困ったことがあったら、怖くないからカウンセラーのところに相談に行こうね」という習慣をつけてしまいます。援助希求ということで、問題が変にこじれない前に必ず相談に行くのも自分の責任だよという教え方をします。キャリアというと日本では進路と思ってしまうのですが、実は進路指導というのは英語で言う **vocational guidance** で、全然違いますよね。キャリアは「人生をどう生きるか」という非常に広い意味です。そのキャリアカウンセリングから、アメリカのスクールカウンセリングが始まったという経緯があります。

具体的な活動をお話する時間がなくなってきましたが、それぞれの職種について簡単に紹介しておきます。スクールカウンセラーが一番人数を多く配置していますが、相談活動を中心に、パニックを起こすような、これはリスクが高いと2次支援になりますが、少し前もって備えておいてあげることに留意しています。

それからスクールソーシャルワーカーは機動性を大切にして、どこにでも出かけるということで、宿泊研修に一緒に行ったり、大変な子がいるとついていってあげたりしています。スクールアドバイザーは学校との連絡調整、連絡係、それから会議をやるときのまとめ係や文書をつくってくれるなどをやっています。ス

クールポリスは、安全面の確保が中心です。

一人一人の役割を見るとこうですが、子ども応援委員会の目指しているところは、チーム対応ということです。1人の子どもが問題を持っていたときに、4職種全員がきちんと連携して仕事をするということです。その際、スクールアドバイザーはまずチーム会議を開いて、「どうしましょう」とみんなと相談してまとめ役にもなる。

スクールカウンセラーは面接をしたり、対応策を考えたり、拡大の予防を考えたりと心理面のケアをします。それからソーシャルワーカーは家庭が問題なのではないか、貧困家庭なのではないかと福祉面の援助を考えてあげる。区役所や児童相談所とはまずこの人たちが連携をとります。区役所や児童相談所というのは、その人たちと人間関係ができていけるとスムーズにパッと動いてくれるのです。全然知らない人だと、たくさん説明しないと動いてくれないのですが、そういう関係づくりをソーシャルワーカーはやっています。

スクールポリスは学校内外の安全確保、家庭訪問です。行ってみたら非常に怖い親御さんがいたりする。ソーシャルワーカーが家庭訪問に行くときに、「必ず2人で行ってください」というようにしていて、スクールポリスも一緒についていってあげるとわりといいということです。

日本人にできないのが資料3の協働です。今まで日本人はタテ社会で上下関係を気にしますから、「おれのほうが偉い」などという見方で人間関係を見てしまうので、横のつながり、協働があまりできないと言われています。アメリカで主流の方法はマルチディシプリナリーと言い、それぞれが非常に高度な専門性を持っていて、一人一人が自分の力を発揮していく。お互いに領域を侵さないやり方です。

資料3 他職種チームによる協働

「協働」⇔「協力」

◆ マルティディシプリナリー

➤ それぞれの役割が、専門性に基いて別個に動く。
- 緊急の場合には有用。

◆ インターディシプリナリー

➤ それぞれの役割が、ケース会議などで役割を明確にしつつ動く。

◆ トランスディシプリナリー

➤ それぞれの役割が、役割を重複させてよい。

菊池和則(1999). 多職種チームの3つのモデル: チーム研究のための基本的概念整理. 社会福祉学, 39, 273-290.

それだと非常に高度な専門性が必要です。まだ日本にはスクールカウンセラーという専門職もないし、スクールソーシャルワーカーも始まったばかりで、アメリカ人ほど長い歴史があり訓練されているわけではありません。ですから、もう少しみんなが力を合わせてやりましょう、そのほうが日本型でいいよねというこ

とで、インターディシプリナリーの形です。みんなチーム会議をきちんと開いて、「あなたは何をやりましょう」「今回はこれをやります」と、境界線を少しぼかしていく。

それで最終的にはトランスディシプリナリーを目指しています。その場にいた人がすぐ状況を察知してパッと動いて、ほかの人はその動きを踏まえて動きます。野球で言うと、球が飛んできたときに、誰が取るかをパッと判断しないといけない。チームがよくないと、お互いにぶつかってしまう。「自分が取る」「おまえが取れ」とか、うまくいかないで、最終的にはトランスディシプリナリーです。ソーシャルワーカーの仕事をカウンセラーがやってしまっても今は緊急だからいいよというように、領域をだいぶぼかして使っていく。これは非常に日本型のチーム、協働ではないかと考えて、これを目指しています。

写真を紹介します(写真略)。いじめをしないように、小学校へ行って低学年のときから、いじめをしたら、いじめがあったらどうなりますかというような授業、予防教育をやってあげる。授業案もメンバーに自分たちで考えてもらってやっています。これはかなり新しいです。カウンセラーでも授業なんてやったことがないので、なかなか苦労していますがとりあえずやっています。これは道徳の授業でやりました。

お母さんや保護者向けの子育てについての講演も行います。これは非常勤のカウンセラーでもやっている人は今もいると思います。こういうことに子ども応援委員会は力を入れてやっています。家庭でもこういう教育をしてくださいというような講演会をけっこう開いています。これはカウンセラーを中心に活動しています。

今まで援助職に入っていないと思うのですが警察です。不審者が入ってきたときにどうしようということをしきんと。黄色いのを着ているのがスクールポリスです。これをやってあげると子どもは非常に安心します。いざとなったら助けてあげますよという人たちがここにいます。

資料 4 は、名古屋市立大学と組んでいろいろ授業をやったときにとったアンケートの結果です。どれぐらい効果があつたとか、コミュニケーションスキルに有意な差があるとか、やる前とやったあとでは少し伸びていますよとか、こんな効果がすでに出ています。

資料 5 は平成 28 年のいじめ事案ですね。1 年間ぐらいを費やして第三者委員会をつくって検討したのですが、心理的、福祉的視点、学校の先生だけではなくいろいろな目を入れましょうということが検証報告で出され、子ども応援委員会が非常に期待されているところです。教師とは違った視点・観点ということが明記され

資料4

子ども応援委員会による「問題未然防止」取り組みの効果―

授業等実施前（黒）と実施後（白）

（名古屋市立大学
人文社会学部）

表2-1 コミュニケーション・スキルの性別・学年別平均

	男子			女子		
	中1	中2	中3	中1	中2	中3
介入前	184.00	114.00	113.00	164.00	100.00	98.00
M	4.42	4.44	4.57	4.57	4.81	4.52
SD	0.93	1.01	1.11	0.93	0.88	0.89
介入後	4.51	4.64	4.73	4.75	4.71	4.71
SD	0.99	0.92	0.89	0.93	0.92	0.91

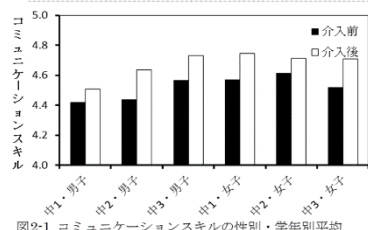


図2-1 コミュニケーションスキルの性別・学年別平均

資料5 「名古屋市立中学校における、いじめが要因として疑われる事案について」(平成28年9月2日)

学校で表出した問題の背景には、教師だけでは理解しがたい面も含まれる。育ちの問題や家族との関係、さらには家族が抱える問題等も子どもの生活に大きく影響している。そうした背景を持った子どもが学校生活で表出する現象を心理的、福祉的視点も含めて理解することが求められる。

なごや子ども応援委員会には常勤のスクールカウンセラーが配置され、事案に応じたカウンセリングだけでなく、未然防止の観点からの取り組みもなされている。要支援群をはじめとした生徒への支援に当たっては、その背景・原因にさまざまな問題・環境的要因が存在することが多いため、福祉的視点を持ったスクールソーシャルワーカーが積極的に関与することが有効である。なごや子ども応援委員会には、常勤のスクールソーシャルワーカーも配置されており、今後さらなる専門性の発揮が期待される。

て、子ども応援委員会をもっと活用していきましようということが出されました。

まとめとして、子ども応援委員会の大きな特徴を 2 つ挙げるとすると、常勤の援助職であることと、単なる常勤ではなく、チームとしてみんなで協力し合ってお互いの専門性を生かしていくということです。

どうもありがとうございました。(拍手)

司会 どうもありがとうございました。それではここで休憩に入らせていただきます。なお、シンポジウムの後半はここまでの登壇者の方に再度ご登壇いただき、討論の時間がございます。また、観客の皆様にもぜひ積極的に討論にご参加いただきますようお願いいたします。

(休憩)

<講演>

『いじめ防止対策推進法 3 年の成果と課題』

～明らかにした今後の展望～

法政大学教職課程センター長 尾木 直樹

司会 それでは後半のプログラムを始めさせていただきますと思います。皆様どうかご着席をお願いいたします。

それでは法政大学教職課程センター長、尾木直樹より、「いじめ防止対策推進法 3 年の成果と課題～明らかにした今後の展望～」についての講演を行いたいと思います。尾木先生、よろしくお願いいたします。

尾木 どうもこんにちは、尾木直樹です。今日は尾木ママではありません。法政大学教授としてばっちりと胸をはっていきますので、よろしくお願いします。

僕のテーマは、いじめ防止対策推進法施行 3 年目で、今ちょうど見直しの最中です。基本方針も 2 月 28 日が締め切りで今パブリックコメントを募集しています。まだ間に合いますから、今日お帰りにになったらみなさんもぜひ意見を挙げてほしいと思います。

実は僕は今年の 3 月で法政大学の教職課程センター長も終わりですし、大学の教授の仕事も定年退職なんです。今、すごく伸びやかな気持ちです。

振り返ってみますと、僕は新宿にある海城高校の教員から始まって公立中学校の教員と、中高の教員を 22 年やってきました。それから教育評論家に転じて、最初は非常勤講師で始まったのですが、なんと大学の教員も 22 年なんです。トータル 44 年。よくまあやっていたと思います。44 年で晴れてフリーの身になるという感じです。

それでこのごろ振り返ることが多くて、今回もいじめ問題と自分はどうか関わってきたのかを振り返ってみました。最初に『いじめを超えて』という本を出した。これは 6 人の共著です。1982～1983 年あたりは校内暴力で現場はものすごい状況になってくるわけですよ。金八さん（「3 年 B 組金八先生」）のドラマの世界そのものになってきて。

そして 1984～1985 年あたりからいじめが大問題になってきて、1986 年に例の中野富士見中学校の事件が起きた。「このままじゃ生きジゴクになっちゃうよ」と遺書を残して亡くなったということが、当時たいへんな衝撃を社会に与えました。文科省がいじめの実態調査を始めたのは 1984 年ぐらいから。データとして発表されるのは 1985 年ですよ。

『いじめを超えて』の出版日を見ると、1986 年 1 月

なのです。出版社が、すぐにこれは世間に伝えなければいけないというので、現場の先生に書いてもらいたいと頼まれて、この本を書いたんです。

この帯に「いじめの事実を通して子ども達の集団を高める視点で書かれた迫力ある感動的記録！」と書いています。集団をどう高めるのか。先ほど佐貫先生のお話にも出ていましたが、教室空間の集団の文化のレベルをどう高めるかというところに、当時は絞って実践していたのです。そして、いじめが治まってこないことが気になってきて、今度は単著で出したのがこの『いじめ』という本です。テーマは極めてシンプルです。発売日を見ると 1995 年の出版です。『いじめを超えて』の約 10 年後に『いじめ』という本を書いた。サブタイトルには「その発見と新しい克服法」と書かれています。今こそ大人の勇気で子どもの命を守ろうと社会に呼びかけているのです。

中身を見ると、今問題となっていることの答えがすでに全部ここに入っている。ほとんど書かれています。ところがなかなかいじめの克服がうまく進んでいかないというので、次の 1996 年に出したのが『いじめっ子』です。どうもいじめの加害者の指導がうまくいかない。そもそも、いじめの子がいなければいじめは起きません。層としてのいじめっ子が今大量にいるわけですが、層であろうが個人であろうが、いじめっ子がいなければいじめを受ける子もいない、傍観者のつらさを味わうこともないというので、いじめ加害者の側の問題を徹底して分析してみようと思ったのがこの本です。いじめ加害者の心理や克服のための実践などいろいろなことを浮き彫りにした。本にあるように、いじめっ子にいじめをやめさせることがいじめ問題解決の決め手ということです。

それでもなかなか現場での実践が進まないということで、明くる年の 1997 年に、もっと分かりやすくしようというので『いじめ防止実践プログラム』を書きました。このプログラムをやればいじめはもうなくなるという確信を持って組み立てました。新任の先生でもこれをやってくだされれば克服できるはずだという決定版です。実は、今から 3 年前にいじめ防止対策推進法案が制定された際、国会で議論しているときに、有名なカウンセリングの國分（康孝）先生がやってきて、「とにかく尾木さんが書いているいじめ防止プログ

ラムをやれば、絶対にいじめをなくすことができる。カウンセラーの立場からみても効果的な実践だ」と力説されたのです。今回改訂されるいじめ防止の基本方針について、現在政府の有識者会議をやっていますが、この本に書いたことが全面的に取り入れられています。ずいぶん遅いと思います。

僕は 1996 年に北欧諸国のスウェーデンや、いじめ問題について世界で最も進んだ取り組みをしていたノルウェーなどを視察して、どんな規模でいじめ克服が行われているのかをつぶさに見てきました。そういう成果もここには入れて書いたつもりです。

それでも克服がなかなかうまくすまないということで、今度は岩波のブックレットで『いじめ問題とどう向き合うか』という本を 2007 年に出しました。これは手にとってもらいやすいようにとかくコンパクトにまとめました。

そして、これまでのいじめ問題について、その変遷をまとめて書かなければいけないというので、岩波新書を出したのが 2013 年です。『いじめ問題をどう克服するか』というタイトルです。ほかにも、『いじめのない学校といじめっ子にしない子育て』とか PHP 文庫の『「脱いじめ」論』など、いじめ問題について、その都度テーマになっていることを捉えて分析し、世間に発信してきました。

前置きが長くなりましたが、今日のテーマとしては、この 3 年間を振り返ってみて、どういう成果があり、どういう課題が出てきているのか。この課題を解決するにはどうすればいいのか。大胆な提言をできればと思っています。

レジュメの最初、『教職課程センター』のいじめ問題に関する歩みを振り返る」というところがあります。これは先ほど高野先生からのご挨拶の中できれいに述べられたことと重複しています。それをまとめただけでするので省略しますが、このようにこのセンターも期せずして、発足から今までずっといじめ問題と向き合ってきました。先ほど高野先生がおっしゃっていたとおり、センターを立ち上げた当時は、われわれはこんなにいじめ問題ばかり取り組もうと思っていたわけではまったくなかったのです。

ところがこの問題を避けて通るわけにはいかない。子どもたちはみんな苦しんでいるし、お母さん方も苦しんでいる状況。しかも今、子どもを守るべき保護者の感覚が少しおかしくなっているのです。あとからまた言いますが、わが子を責めてしまう傾向が強いように感じます。いじめられるのはうちの子も悪いのだと。それでは子どもを守れません。

1980 年代の最もひどかった、いじめられるほうも悪いという世論の影響を受けているのかもしれない。

でも、それは完全な誤り。いじめるほうが 100% 悪いんです。いじめられるほうにどんなに発達的な問題や個性、癖があったとしても、そのことをもっていじめるなんてとんでもないことです。そのことを理解できていない方がまだまだ多いと感じます。こういうことについても提言しようかなと思っています。

では、レジュメの 2 ページ目を見て下さい。いじめ防止対策推進法の成果は何かということで、先ほど高野先生のほうから 3 点にわたって提起された問題点、課題はまったくそのとおりです。非常に鋭い指摘ですが、実はこれには裏があります。

いじめ防止対策推進法の成立は、国会でわずか 4 時間の審議で押し通したのです。この機会を逃すと、もういじめ防止対策推進法を成立させることはできないだろうと。十分な内容でないとしても、時限立法として制定して、施行 3 年目のタイミングで見直しより充実した改訂案を成立させる。そこへかけていこうというので押し切ったのです。

あのときは参院本会議で賛成多数で可決されました。成立までの経緯を思い出すと、本当に大変でした。民主党政権時代にこういう立法化のエキスパートで、しかもものすごく熱い議員さんがおられて、民主党を中心に体系立ったいじめ防止対策推進法の原案を作っていたのです。ものすごく充実した内容でしたよ。あとは国会で成立させればよいという段階だった。しかし、選挙で自民党が第一党となったため、自民党もいじめ防止対策推進法の案を作成し、与野党で調整が行われました。最終的には自民・民主など 6 党の共同提案で可決。正直、課題の残る内容でした。でも、それでもいいからまずはみんなで通してしまおう、それで 3 年後にかけようと。僕なんかははっきりそう思ってやってきたのです。

だからあの法律を見ていただきますと、附帯決議がやたら多い。参議院は 8 本、衆議院は 7 本入っているのです。普通、附帯決議はそんなにたくさん入れない。つまり条文に盛り込むのが間に合わなかったのです。附帯決議というのは法的効力はありませんが、政治的効果はありますから、とにかく入れておこうというのでたくさん入ったのです。参議院の附帯決議の 3 番目に、子ども主体でいじめ防止活動を展開しようというのが明記されている。この“子ども主体”についても、野党案のいじめ防止対策推進法では条文内に盛り込まれていたのに、結果的には附帯決議として入れるしかなくなってしまった。それで不都合がたくさん出てきているということです。

それでも僕は法制化の成果はあったと捉えています。それはどんなことかと言うと、簡単に言うと、1 つは立法化により学校や教師の義務が明確化されたという

問題です。例えばいじめ防止基本方針には、いじめ防止基本方針をきちんと公開しなければいけない、「いじめ対策組織」を持たなければいけない、いじめに関する情報をつかんだら共有化しなければならない、教員に対する研修を行わなければならない、などの義務が明記されています。

レジュメにも書きましたが、文科省の調査によりますと、99.9%の学校がいじめ対策組織を設置済みですし、69.8%の学校がホームページに自校のいじめ防止基本方針を公開しています。

それから2つ目は地方行政の努力義務。残念ながら「努力」という言葉がついているのです。だから努力しなくてもペナルティーはないのよということになってしまうのですが、努力義務の明確化というので、地方におけるいじめ防止基本方針に関しては、都道府県の100%、市町村の76.6%が策定済みでずいぶん広がって定着をしているということ。

それから一部の自治体や学校・教師は「いじめ防止対策推進法」を武器や盾にして、先生方や教育委員会を説得しながら防止教育に布石的な実践を生み出したりしておられる。これを持ち出せば反対する先生はいないはず。そういう好条件も生まれていて、頑張っているところは突出して頑張っておられます。

それから付け加えて言いますと、実践の中で、先ほどから高野先生がおっしゃってくださっている足立区の辰沼小学校の仲野校長の実践は世界でもトップクラスだと思っています。世界一と言ってもいいと思います。僕も多くの国を見て回りましたが、世界に誇るモデルケースをつくりつつあります。

それからPTA、保護者、市民団体などにとっても、やはりこれはやってくださいと言える1つの明確な基準を持てたことは大きいと思う。学校との連携をどうするのかというのも見えてきたということです。とりわけ重大事態に関する国民的な意識の形成やご遺族や被害者が戦う手段となっているということが言えると思います。

いろいろな重大事態が発生すると、第三者の調査委員会が設置されるというのは一般的に浸透してきましたよね。第三者委員会についても、まだまだ課題はあるのですが、1つのいい流れだと思います。

それから海外からも評価を得ているということで、今から2年前に、デンマークの王太子妃が来日された際、ぜひ日本のいじめ防止について話を聞きたいというので会ってお話させて頂いたことがありました。デンマークなどはいじめが非常に少ないのですが、王太子妃はいじめ防止の取り組みの理事長をやっておられるのです。だから日本ではどのようにして克服しているのかということで、この法律のこともお話ししまし

たら、デンマークでもまねをしたいとおっしゃっていました。そのように国際的な評価は非常に高い。

しかしいじめ自体の連鎖が今止まらなくなっています。これは大変な事態になってきたということです。それから加害者指導がほとんど不可能になっている。想像を絶する状況です。加害者指導ができない。大津のいじめの事件がありましたね。僕も第三者調査委員会で調査に入りました。あの裁判の決着がついて、警察も加害生徒それぞれの処分に応じた対応を全部済ませています。それなのにいじめの加害者のほうが3人結束して、被害者の遺族を訴えています。裁判で4年半戦っているんです。信じられますか。亡くなった子どもの親御さんを訴えているのです。その理由は何かと言うと、「いじめ加害者」とされたことで自分たちは侮辱された、それからいじめの第三者調査委員会の報告書案は全面的に間違っているということです。

ご遺族の方は今苦しい戦い。加害者側は地元の有力者であることが多いのです。学歴もある。今あちらこちらで起きている事件の加害者側というのは見事にそうです。市会議員の議長さんであったり、大きな病院の院長であったり。学校の教師で、勤め先ではいじめ対策委員をやっているなんてケースもある。こんな状況を放置しておいたら日本は駄目になると思います。社会的なモラルが形成できない。

それからもう1つは学校と教育委員会の隠蔽の問題です。文科省の天下りなどもひどい構造ですから、教育界は全部そういう体質なのではないかと言われると困ってしまうのですが、隠蔽が相次いでいるという問題。

こういう問題が加速している。ちっとも前進していないではないかとも思ってしまうわけですね。進んでいるところでは進んでいるけれども。

では課題は何か。順番に挙げてみます。まず、この法律にはペナルティーがない。それは当初からメディアからも批判されていた。ペナルティーのないお題目のような法律は役に立たないのではないかと指摘されていましたが、本当に形式化と空洞化が進んでいます。

いじめ自殺事件が起きた学校はたいていホームページ上には立派なことを書いています。ところがいじめ防止の対策の組織は機能していません。それからいじめの教育の研修は1度も開いていないのに年2回開きますと嘘を書いたりする。嘘ばっかり。開いていないのです。ペナルティーがないからやり過ぎされるのです。そういう問題があります。

次に、これがすごく大きいのですが、学校や社会全体の、子どもの命や人権を尊重するという認識が極めて弱いという問題です。これはいじめの問題だけではありません。例えば組体操。2011年～2014年の4年

間連続、組体操で年間けがをして病院に運び込まれている子は8000人を超えています。小中高あわせて。組体操だけです。そのうちの2000人以上が骨折という重傷です。

中学3年生の10段ピラミッドの場合、最下段の生徒には最大200kg以上の重量がかかるという試算もあります。そんな無茶なことをやり続けているのです。こんな国は世界で日本だけです。文科省が慎重になさいとか、あるいは大阪市の教育委員会はピラミッドタワーは全部中止という通知を出しているにもかかわらずいまだに熱心に取り組む学校も少なくありません。一体どういうことか。これは親の要求なのです。親が最後の見せ場が見たい。しかし、サーカスではないだろうと。そういうことで、これは大きな問題を含んでいます。子どもの命が守れないのです。

それからいじめの問題というのは明確な犯罪行為です。暴力、暴行、暴言などは、一般社会であれば全部犯罪です。僕もこのようにたくさん本を書いて、教育の現場で、教育課題として何とか頑張ろうとしたのですが、どうも教育課題だけでは無理だということが明確なようです。教師がプライドをもって頑張るのはいいのですが、もっと名古屋のように他の領域からたくさん力を借りる。文科省も「チーム学校」ということを今スローガンに掲げていますが、やらなければいけない。

それから、法教育を徹底してやらなければいけない。小学校でも必要です。一般社会の法律がどうなっていて、殴ったり嫌がらせをしたりするのは犯罪行為なのだということを教えなければいけない。それが将来的なシチズンシップ教育にもつながっていくのだろーと思っっています。

それからその下に書きましたが、今いじめ防止等のための基本的な方針の改訂案を政府が一生懸命つくっていて、2月28日締め切りでパブリックコメントを募集しています。これにはぜひ協力していただけるとありがたいと思います。ホームページを開くと、こんなけっこう分厚いページが出てきますので、ぜひ見て意見をどんどん出してください。文科省のほうも頑張っておられますので、僕もぜひ協力したいと思います。

それから教育委員会、学校の隠蔽がひどくなっていると先ほども言いました。つい1週間前に愛知県一宮在住の中3の男の子が飛び降り自殺したというニュースが流れましたよね。いじめで亡くなった子がいて、担任によるいじめだったのですが、はじめ学校は「生徒が思い悩んでいたことは知らなかった」と言っていたのですが、遺族が「10月にも言いに行っているし、何回も相談したり担任を代えてと頼んだではないか」と抗議をした。校長先生も、そのことは把握した上で

進路指導や学級活動はその先生を外して副担任にやらせていたんですよ。それなのに、「いや、初めて知りました。気がつきませんでした」と、しゃあしゃあと嘘をおっしゃるわけ。どうなっちゃったんだろうと。

その後、PTA総会では、ご遺族もおられるものから、「担任によるいじめです、申し訳なかった、担任は自宅謹慎処分になっている」とか言っておきながら、明るく日、記者会見では「担任のいじめとは認定できない」とかね。もうね、どうなっているのかと言うほどおかしな隠蔽というか言い逃れです。

横浜の原発避難いじめのことなども、皆さんよく知っておられるとおりの、ひどいじゃないですか。150万円のかつあげがいじめだったと認めて教育長がお詫びするのに第三者調査委員会の答申が出てから3カ月かかっているんですよ。被害にあった生徒が申し入れをしてやっと動いた。この間お詫びされましたけれども、記者会見を聞いていて、僕はあきれました。中学1年生の子どもが自分から150万円をあげていた。これは非行事案であっていじめではないと言っていたんですよ。「どうぞ教育長、その一部分、一面、局面だけを見ないで、全体構造の中で見てほしい。僕がお金をあげた日だけはいじめられないから、そのためにあげていた。これはいじめなんです」ということを、被害生徒が訴えた。そうしたら教育長のコメントが、「事実確認に捉われ過ぎた、申し訳ありません」とお詫びしているんです。

それから仙台で中1の男の子が亡くなった事件でも、学校の対応はひどかったんですよ。いじめを苦にした自殺で亡くなったのに、担任がクラスになんと説明したかと言ったら、「彼は別の学校に転校しました」と。亡くなったことになっていないのです。そのことを偶然遺族が知って抗議して、1年後に「実はあれはいじめによる自殺で亡くなっていたんです」と言ったわけです。

教育委員会の先生方は、会うとそんなに変な人じゃないですよ。ここがおかしいのです。何がそうさせているのかを丁寧に読み解かないと、ただ怒っているだけでは話にならないのです。

それから第三者の調査委員会が設置されるのはいいのですが、メンバー構成や設置のあり方が遺族の心情に沿っていないのです。横浜の教育委員会が設置した原発避難いじめの第三者委員会は、調査をして、その結果、「これは本人から積極的にあげていたからいじめではない」という報告書を出したのです。それを岡田（優子）教育長は「くつがえすわけにはいかない、確かにそういうところがある」と言ってしまった。でもあれは間違っているわけですよ。くつがえさなければいけないのです。そもそも調査委員の選び方が間違

っていたわけです。

私が参加していた大津の調査委員会は、滋賀県出身の方を、カウンセラーが6人もいながら1人も入れなかったのです。地域の中ではいろいろなつながりがありますし、調査委員会に地元の有力者が選ばれてしまったら何も言えなくなるでしょう。それから地元の大学の教授が入ってはダメなのです。大学にとって教育委員会はたいへんお得意様というか大事にしなければいけない対象ですから、そこにはっきりものが言えない。だからそれを避けるために地元の方を入れない。それはすごく重要な原則だと思います。でも、実際はほとんど守られていません。

それから先ほどから繰り返していますが、加害者指導がほとんどされない、できないということです。一言でなぜかと言うと、加害者本人がいじめだと思っていないから。先ほど大津の例で言いましたように、暴力、暴行したことに対する処分を受けました。だけどそれはいじめではないと言うわけです。このような場合には、いじめ、という言葉を使わない方が指導の上では効果的。「お宅の子、いじめをしますよ」と言われて、「それはいけない。指導して下さい」と受け止める親は少ない。「ふざけただけ」「いじめではない」と反発が起きるでしょう。

それからいじめ解決の定義が、学校や教師の主観に委ねられてしまっていること。いじめが解決したかどうかは被害者が決めることです。もう安心して学校に行ける、あの子はにらんだりしない、クラスの子がみんな仲良くしてくれるなどと被害者本人が実感できているかどうか。ホッとできるということになったか、ならないかは被害者に聞かなければ分からないのに、「解決済み」という判断はほとんどの場合学校の先生方が下しているんですよ。あり得ないでしょう。調査ではいじめの解消率としてでたらめな数字が報告されています。

それから子ども主体のいじめ活動の貧弱さということが1つ言えます。素晴らしい実践もあるのですが、全体として言えば極めて貧弱である。それから相変わらずの「いじめアンケート調査」方式。「あなたはいじめられますか」「いじめはどれぐらいありますか」という調査をやっているのです。ひどい学校は多ければ多いほどいいと毎週やっているのです。毎週。でも、こんな聞き方で何回調査しても実態をつかむことは難しいでしょう。子どもたちは目をつぶっていても答えられる。1番左側の「知らない」というところをピュッと出すだけ。アンケート調査というのは本来それ自体が教育的な営みであるべきなのです。本当にひどい。

文科省の調査で1000人あたりのいじめの認知件数というのが発表されますよね。2015年度の調査で一番

多い県は京都府で、去年1000人あたり90.6人でした。ところが全国平均は16.4人とストンと落ちます。一番少ない佐賀県はわずか3.5人です。ここには何があるのかと言うと、調査の仕方が統一されていない、自治体によってバラバラなのです。京都がこんなに多くなるのは、「あなたは嫌な思いをしましたか」「嫌な思いをしている子を見ましたか」と、いじめの中身で聞いている。いじめという言葉を使わない。そして京都の場合、いじめをなくそうと各中学校の連合生徒会が主体となった教育活動が盛んに行われているのです。だから子どもたちのいじめに対するセンスが、感度があがっています。「これはいじめだよ」というようにパッと見えるわけです。それで返ってくる数字が多くなります。このように、いじめに対して熱心に取り組んでいけばいじめの認知件数も多くなるもののなのです。

今回のいじめ防止基本方針改定の中で、文科省はどのように修正しようとしているかと言いますと、学校評価においては、いじめの有無や認知件数が多いか少ないだけでなく、いじめを隠蔽せず、実態をきちんと把握し対応できるような体制・取り組みをしているかを評価するようというのです。そうまでしないといけないくらいいじめの認知件数が異様に少ない、つまりいじめに対してきちんと取り組んでいない自治体が多いということです。

それから先ほども言いましたが、保護者のいじめ被害者に対する意識の問題。圧倒的多数の親が、多かれ少なかれ「いじめられるほうも悪い」という認識を持っている。これでは被害を受けているわが子を守れない。背景にある親の心理を見ていきますと、多くの場合、親自身が深い後遺症を抱えている。そういうお母さんに話を聞いてみると、みんな自分がいじめられた経験があるのです。

だからこれは国家ぐるみで、今の親御さんたちの意識をどうやって変えていけばいいのか、というところも考えていく必要があると思います。そうでないと根本的に子どもたちが救われない。

また、いじめに軽重はなく、命に関わる問題であるという認識が弱い。今度のいじめ防止基本方針の改定案では、いじめの対応を最優先すべき業務だと言っています。だから職員会議よりも部活よりも、それらをさておいて、何よりもいじめが発生したら早急にいじめ対策組織に報告し対応しなさいと。そこまで書いてもらわないと現場は動けない。情けないと思いませんか。

また、原発避難いじめが問題になっていることを受け、今回の改定案では東日本大震災で被災した子どもへのケアについても言及しています。細心の注意を払うようにと。私たち教職課程センターはたくさんの学

生を教育現場に送り込んでいます。今日も今年の合格者の体験を聞く会というのを先ほどやってきたのですが、みんなすばらしい子です。現場にそういった熱意のある教員もいっぱいいるはずなのに、いじめがこれほどひどい状況になっているというのは、学校や教育に関わる環境になんらかの不具合があると思えません。

命の重さとは何かとか、教師自身の理解を深めるということもとても大切だと思います。僕もこの間小学校に伺って、命の授業というのを4コマやりました。プレッシャーでした。子どもたちにどういう言葉で伝えればいいのか。そもそも命とは何かから始まって、その重みは何なんだろうとかね。けれども誠実に向き合うと、これが伝わっていくんですよ。その誠実に向き合うだけの心の余裕や時間的余裕を現場の先生方に与えてあげれば、大学の教職課程で学んだ学生たちはしっかりとやっていけるはずなのです。

悲しくなるのは、いじめとふざけ、いじり、けんかなどの基本的な識別ができない先生が多すぎることで。それからLINE いじめにまったく対応できていないという問題。これも大きいと思います。

では「今後の展望を考える」というところをざっとお話ししますと、まず教員研修を徹底してほしいということ。先生方の支援体制をどうするのか。そこが非常に必要で、免許の更新講習ではいじめの問題は必修にしてほしいなと思っています。

2番目は極めて重要で、「子どもの権利条約」に対する教師の研修を徹底してほしい。子どもの権利条約は、わが国では1994年の4月に批准して5月から発効しているわけですが、20年以上、実質放置していたといっている状況でした。そして、つい去年からやっと18才選挙権が認められた。20年前に国際法を批准していて、そこには「子どもの定義は18才未満」と明白に書いているのです。国内法より国際法のほうが優位です。それなのに日本はサボタージュした。文科省はパンフレットは配ったりしますが、いろいろなところでちゃんとそれを伝えてくることをしませんでした。だから子どもに対する捉え方、とりわけ児童観、子ども観が社会的にまったく成熟していない。子どもは保護すべき存在であると同時に、私たち大人とパートナーシップを結んだ関係で、共に生きていく仲間なのだという捉え方が非常に弱い。それではシチズンシップ教育は成り立ちません。

そして道徳教育の教科化について。大津の学校は2年間、文科省指定の道徳教育の研究推進校でした。そこでいじめ自殺が起きたのです。だから道徳教育は大事なだけでも、それでいじめの克服はなかなか難しいということです。

それから児童、生徒に対しても、いじめは人権侵害で許されない、これは犯罪なのだというロー教育をきちんとしていく必要がある。もっと重要なのは、文化活動としていじめ防止教育を展開すること。そしていじめが起きない環境をどうつくるのかということ、それからソーシャルスキルをどう身につけていくのか。こうした課題に対応するためにも、命の授業というのはどうしても必要です。

去年の4月から文科省が力を入れて周知しようとしているLGBTQの教育にもやはり取り組まなければいけないと思います。この前僕はLGBTQについて、小学校で授業をやらせてもらいました。子どもたちはすぐ分かってくれますね。小学校5年生でも。こちらが感動しました。先ほど佐貫先生のお話にあったようなことを突き破っていく展望としてははっきり言えるのは、いじめや人権といったことに対して進歩的な実践をやっておられる学校とそうではない一般的な学校の意識、感性の差がはっきり出てきているように感じます。これは僕のゼミの学生が今年まとめた調査研究報告書ですが、タイトルが「いじめの加害者を生まない環境とは」というので、「地域の気持ちに寄り添う学校づくり」というので調査研究をしました。

これは関東の中学生約1900人と、辰沼小学校の5、6年生130人にアンケート調査させてもらったのです。辰沼小の取り組みが非常に素晴らしいということで。クロス集計でかけてみたら、例えばある人に足を掛けて倒したり、頭をたたいたりするといった行為について、「あなたの学校ではよく見たりしますか」と聞いたところ、「見たことがある」と答えたのは、中学校では全体の60.2%。しかし辰沼小学校では32.6%しかありません。約半分です。「見たことがない」というのは、辰沼小では67%に達しています。普通の学校では40%ぐらいです。それからある特定の人の持ち物を隠したり捨てたりするという行為。まさにいじめ行為ですが、辰沼小学校では見たことがある子はたった10.9%しかいません。しかし中学校では37.9%と4割近い状況です。いろいろな項目を調べてあるのですが、明らかに有意差が出てきている。防止教育に取り組んでいる学校の子どもの感性は鋭い。防止教育のことをご紹介するとこれだけで2時間かかりそう。膨大ですから。校長に会うたびに今度お昼休みに放送を通してのど自慢大会をやるとか、何か新しい試みをやっておられるのです。それも校長先生の発案ではなくて、全部子どもも発案です。子どものいじめ防止の委員会があるのです。それもある活動でやっている。400人ぐらいの生徒の中の200人前後が参加しています。そのようにして効果は絶大だということがはっきり分かりました。これをぜひ全国の先生方にも広め、中学校版もつくっ

てほしいし高校版もつくってほしい。小学校ではすぐに使えますから。最近も辰沼小学校では、ある市議員さんたちが視察に来ておられたというのですが、どんどん学んで広げてほしいと思っています。

もっと詳しく知りたい方は、実は今日出来上がったのですが、ゼミ生が論文集をまとめました。めいめいの問題意識に引き寄せて論文に書きました。こんなに分厚いの。

それで例えば何人かのを見てみますと、いじめの隠蔽はなぜなくなるのかというので書いてくれた子。学校における閉鎖空間が子どもの人間関係に与える影響を書いた人。それから今社会に生きるために磨く新しい道徳。道徳は今の路線でいいのか、はっきり言ってよくないよと言っていて、ではどうあるべきかを研究している人もいます。それから震災の問題です。東日本大震災でもすごく大変な犠牲が生まれました。福島の学生が、震災から子どもの学習権を守るためにはということで体系的にまとめてくれました。また、いじめを生みにくい家庭環境とは何かなどいろいろなテーマで書かれた論文をまとめています。

はい。というので、学生が捉えて調査していろいろなことが分かってきて、ぜひこの成果は全国の皆さんにも伝えていかなければいけないと思っています。

そろそろ終わる時間ですが、教師のいじめの問題についてもお話しておきます。教師のいじめがたびたび報道されるようになりましたよね。新潟で、原発事故で避難してきた男の子を担当が「〇〇菌」と呼んだという報道があったでしょう。学級の中にいじめが蔓延しているんですよ。菌、菌と呼ぶいじめが。それで教師の立場をふっと忘れて子どもたちに媚びを売ってしまったのです。つまり先生のリーダーシップがああクラスでは発揮できていない証拠です。何とか菌って、おもしろいといじめっ子たちは喜ぶわけです。仲間意識を持って。ここまで来ているのだなということをすごく感じました。ただあの先生は、申し訳なかったと子どもに直接謝罪をしたいと言いました。ここがまた大事だと思いますが。

前述した辰沼小学校では近隣の4つ、5つの学校が集まって、「自分の学校でどうやって取り組みをしているか」といって、いじめのサミットをやっているのです。こんなのもやっていけば、みんな刺激になって、それぞれのブロック、地域性を生かしたいじめ克服の子ども主体の活動が展開されるのではないかと思います。

中学校版で成功したのは京都ですね。そんな事例が今あちこちに点在して出始めてきたので、それを学びながら進んでいけばいいと思います。

やはり大事ななのは、いじめの加害者を生まないこと。

加害者の感性を高めていくこと。そしてそのお父さん、お母さんが、これはいじめだということを認めなくても、つらいことを相手に強いているよということを最低分かっていただけるようにするにはどうすればいいのかということです。

いじめで重大事態に陥ったところの加害者側の保護者というのは、先ほども話したように、地元で権力を持っている人が多く、自分の子がいじめをしたということを徹底的に認めずつぶそうとする。そのような保護者にどう働きかけ、いじめをやめさせるか、どうまっとうな人間らしい心を持ってもらおうかということは社会的にも重要な問題だと思います。だからいじめの克服の課題というのも、学校の狭い範囲にとどめておかないで、社会問題として定義したいというのが僕の最後の締め言葉です。私たち社会全体が取り組みましょう。メディアも、「こんないじめの自殺があった」と報道するだけではなく、いじめで死んだら駄目だということまで報道していただければと思います。そうでないと連鎖を引き起こすだけです。よろしく願っています。

うわ、言いたいことがたくさん残りましたけれども、あと30分あれば（笑）。どうもありがとうございました。（拍手）

司会 どうもありがとうございました。それではここから来場の皆様との交流の時間となります。時間の都合上、まずはご来場の皆様より、ご意見、ご感想、ご質問等を先にお聞きして、そのあと登壇者より返答をさせていただきます。それではご来場の皆様のほうから何か、ご感想、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。順番にマイクを回しますので、少々お待ちください。

質問 1 本日はありがとうございます。埼玉で中学校の教員をしており、今1年生の担任を持っている中で、ここ3〜4年すごく思っていることが、狭い自分たちの中で完全であればいいという状態で、クラスの中に本当に小さい集団のグループがたくさんあって、何かクラスの中でまとまろうというような気持やお互い助け合おうという気持ちがすごく弱くなってきているなというように思います。これに関して、3先生、何かご意見がありましたらお願いします。

司会 はい、ありがとうございます。ほかに会場の皆様からございますか。では順番にまいりますので少々お待ちください。

質問 2 尾木先生の最後のところで、いじめは教育の

根幹であるということと、学力競争一辺倒に偏りすぎているという結論を書かれていて、僕は今 20 才で、まさに親がいじめられるほうも悪いと思うような世代なのですが、そこを親の意識として、学力一辺倒というか、学校が例えば学力や教科の能力を養って生徒に優劣をつけさせる場所だというイメージがすごく強い。それで伺いたかったのが、教育の根幹というところで、では学校は何をする場所なのかということ、尾木先生だけでなく教えていただければと思って。よろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。もうお 1 人どうぞ。

質問 3 私はいじめを受けている保護者の立場です。息子は約 1 年半前から暴力を受けて学校に行けなくなっています。今もさわやか教室というところにしか行けていません。結局教室には 1 度も入っていない状態です。でも結局トラウマになってしまっているということがあって、それに対してのスクールカウンセラーが月に 2 度しかなく、予約制で時間も限られている。予約をしなければ受け付けられないということで、今いじめられている子どもたちが助けてもらえないという状況なのですが、それを今どう思われるかということをお教えいただきたいです。

司会 はい、ありがとうございます。時間の関係上、あと 1 人で終わりにしたいと思います。

質問 4 私自身の子どものこととお話しさせていただきたいです。今現在大学 3 年の息子が小学校 5 年生のときにいじめに遭いまして、言葉のいじめだったので。女の子 3 人からのいじめに遭いまして。ある日息子が「おまえ死ね」とか「この世から消えろ」と書いた紙を持ってきて、その日に私は直感的に、学校で何かあったかと分かったのです。私はその日のうちに担任に「こういうことがあったのですが、ご存じですか」という感じで電話をしたら、知らないのです。私は本当に逆上しまして、これは完全的にいじめだからということで教育委員会に訴えました。そして、言葉は悪いですが、主人と一緒に校長室に乗り込んだのです。

息子は大学 3 年になりますけれども、私自身はやはりいじめられるほうが悪いと言われた時代です。幸いなことに息子は、そのときのいじめのことを思っていないのかもしれませんが、傷つかずに大学生活を謳歌していますので、これから就職活動に向けて頑張っているところですが、私は母親としてつらい思いをしたので意見させていただきました。

司会 ありがとうございます。では最後のご意見として伺いたいと思います。よろしくお願いします。

質問 5 私は市議会議員ですが、横浜の原発いじめ問題に関わって質問します。例えば 150 万円の明らかに恐喝を伴った事件を、なぜ学校の指導をする先生方がいじめではないというのでしょうか。やはり現場の先生方のクオリティが落ちているのかなと感じていますが、それをいじめと認定できないというのは、教育委員会そのものもどうかと思いますが、どうでしょうか。

司会 ありがとうございます。それでは残りの時間が短くなっておりますので、ご登壇されている 3 人の先生方、高原先生、佐貫先生、尾木先生の順番に、短くて恐縮ですが今いただきましたご意見に対して、お答えいただける範囲でお願いいたします。

高原 今皆さんからのお話のなかには、学校の組織や仕組みに関わる問題が出てきています。日本は学級という単位が重要ですが、これは世界的に見たら非常に珍しい形なのです。学級などというのは欧米に行ったらありません。一人一人が大事なのです。ですから逃げようと思ったらバラバラに逃げられる、生徒個々が自分は自分でいられるという仕組みが学校にあるような気が、アメリカにいたときは非常に感じました。

ただアメリカは人種差別など非常に大きな別の問題があるので、日本のいいところもあります。また、もちろん集団で、みんなでやりましょうというのもあっていいのですが、日本はとすると学級がうまく行ってみんなそろって卒業さえすればそれで OK ですよとなりがちで、それに向かって先生が頑張ってしまう、「小さな問題」はなかったですよ最終的に言ってしまう。クラスはうまくいきましたという結論にもっていきたい教員文化を非常に感じています。

もう少し一人一人を見て、その中で何が起きているのかをみんなが気をつけて見ていけば、少しずつ問題はなくなっていくような気はしています。子ども応援委員会というのは、学校の外側にいて、それを見ていきましょうという仕組みです。日本人的な発想でやってしまうとなかなか難しいところがありますが、そういうところを目指しています。

司会 ありがとうございます。それでは佐貫先生、お願いいたします。

佐貫 1 つの点だけコメントします。こういう問題に対して、日本の先生方の中には、学校教育を本格的に変えていくような力量と経験が蓄積されてきたと思う

のです。しかし今そういう力が学校の中で主流を占めることができないシステムが広がっています。学校の中で子どもの問題にどう対処するかが、職員会議で議論できないというような事態が作られています。また、教育委員会などから学力テスト向上の目標などが押しつけられ、学校が、子どもとどう取り組むかを自由に考えられないような不自由さが広がってもいます。

また、日本の文科省や教育行政が、本当にいじめ問題に対処しようとするならば、学校の先生方が、授業時間や教育内容などを大幅に変えてもいいから、とにかく全力を挙げて取り組みという自由な教育実践の開発を励ます、学校教育の自由を奨励しなければならない。それから驚くほどの教師の多忙化、過労死ラインを超える長時間労働をなくさなければ、子どもの実態をしっかりと把握することもできません。一クラスの生徒数を未だに 40 人としていることではどうしようもありません。そういう課題をしっかりと組みめば、私は、日本の先生方の良心や経験の蓄積が大きな力になる。そこが私は大事だと思います。

もう 1 つ、競争のシステムが圧倒的に学校を支配しています。いじめがどうのこうのと言ったって、学力の点数を上げろというのが絶対的な目標として、教育行政と学校管理を貫いています。だから先生方は、そちらのほうに全力を挙げざるを得ない。子どもの現状をしっかりと見て、これがおかしいということを日常的に観察し、それに基づいて学校の教育方針を作り出していくのでなければ、いじめには対処できません。そういう余裕と自由が、奪われています。これを変えないと、日本の未来を担う教育実践、それを担う教師の専門性が開発、蓄積されません。そこに日本の学校教育の危機の本質があると思います。

司会 ありがとうございます。それでは最後に尾木先生、よろしくお願いいたします。

尾木 長くならないように頑張ります。いくつか絞ってお話しますが、先ほど不登校になって 1 年半とおっしゃった方がいました。これは文科省の規定あるいはいじめ防止対策推進法の定義で言えば重大事態にあたるのです。文科は目安を 30 日以上と言っていますから、第三者の調査委員会の設置を要求できます。そういうことを要求してください。そして先ほど言ったように、被害者あるいは遺族の心情に寄り添うような調査委員会の立ち上げを要求すべきです。それは親の権利だと思います。

このことで実は僕もドキッとしたことがあります。僕はある自治体の総合教育会議というのに、アドバイザーとして行ったことがあるのです。カウンセラーの

先生方が不登校ではなくて保健室登校をしている子のことをケーススタディで挙げられて、僕も聞いていてアドバイスしたりしていたら、文科省の課長が「考えが甘い」と言うのです。「学校の授業を受けられていない、授業を受ける権利が迫害されていて、保健室にしか行けていないのは、尾木先生、重大事態です。すぐに体制をとらなければ駄目だ。アドバイスしている場合ではないだろう」というのです。

その通りです。重大事態です。子どもが 1 年も学校に行けないというのはあってはならない。もちろんオルタナティブな居場所は重要です。しかし第一にいじめで学校に行けないのだったら、そこを学校側にきっちりとクリアしてもらわなければ困るわけです。

それからもう 1 つ、学力保障のことでは、日本の場合は学力を保障できていません。基本的な体制が、履修主義あるいは学年主義に陥っている。大学はそうでもないのですが。つまり留年体制がないのです。留年と言うと日本の私たちは聞こえが悪くていじめられるのではないかと思いますけれども、スウェーデンは、生活態度が悪いだけでも留年します。たとえ小学生でもね。なぜかと言ったらきちんと一人前にしなければいけない、学力保障も生活の力もつけないといけないというので、国家が責任を持っているわけです。留年したらそれだけ経費がかかりますが、そこまで国が責任を持っている。だからヨーロッパ諸国は大学入試なんかやらなくても、高校卒業の資格の卒業証書があれば、それが大学入試の資格になるという国も多いわけでしょう。

日本は一斉授業をやって、ところてん式に子どもたちを卒業させて終わってしまっているだけです。学力保障をしていません。だから日本では競争して、偏差値が少しでも高い学校に入れなければとか、全国一斉学力テストの得点を少しでも上げなければという風潮になってしまっている。ある県などは必死になって、春休みもつぶして一生懸命全国学力テストの準備をさせたのです。実際に成績は上がったようですが、でもそんなものは学力とは言いません。トレーニングを積み、ある程度点数を上げることはできるかもしれないけど、本当の意味での理解や学びに結びついていないかは疑問です。分かる力とテストに対応できる力はまったく違うのに、そんな形で少しでも得点を上げようと。底辺のところでは低迷している県にはそういう危険なところがあります。県議会から保護者会から、県を挙げてそれを応援してしまうのです。

それから教育のこと。日本は一斉の教育です。4 月 8 日に入学式が来て、3 月何日に卒業式が来てという。僕が大好きなオランダでは、4 月に生まれた子は 4 才、遅くとも 5 才になった誕生日の次の月に小学校 1 年生

が始まります。10月生まれの子は11月からです。どうして一斉に学力調査なんかやりますか。進路もそれぞれの子どもによって違うのに。スウェーデンの授業も見てもらおうと、同じ1時間目に丸いテーブルに固まって5〜6人が勉強しているけれども、ある子は国語をやっているし、ある子は美術、ある子は音楽をやっていたり、それぞれ違うことをやっています。個別教育なのです。例えばタブレットを配給するとかいろいろな方法で対応しています。それは個別教育を推し進めるための1つのツールであって、韓国などもそういう使い方をしているのですが、日本では一斉教育をやりやすくするためにパソコンも使っている。本末転倒なのです。そういうところも日本は特殊です。

それから教育行政の問題が極めて大きい。教育行政に関する報道でいいニュースはほとんどないでしょう。教育委員会が会議をやったりしている部屋に、NHKも含めてテレビカメラが入ったことはほぼないと思います。入れないのです。いまだき税金で報酬を得ている人たちの部屋に入れられないなんていうところがどこにありますか。個人情報扱っているからとかいろいろな理由をつけてシャットアウトしている。すさまじい閉鎖社会になっているから、何でも行ってしまうのです。

教育委員会の先生方は能力も高いし力もありますから、もっと先生方の応援団になってほしいの。学習指導要領改訂に伴い、今度、小学校からプログラミング教育が必修化されます。英語教育を小学校3年生から前倒ししようともまたやれとか言われているでしょう。でもすぐに余裕のないのに授業時間の確保は現場に丸投げされているんですよ。昼休み15分を使って3回授業をすれば45分で1コマ分になるとか言われている。

教育委員会はそれを行っているかをチェックして管理する機関ではなくて、先生方に「こういうやり方をやったらどうか」とか、「こんなDVDをつくりましたよ、使ってください」とか、学級崩壊になっているから来てくれと言われたら一緒に行って、「いや、先生、こうしたほうがいい」とアドバイスするとか、一種のサポーターであるべきです。教材研究のエキスパートであって、英語なら英語の専門家がいて、すぐサッと応援してくれる。このようになっていくことが必要。

僕はだから教育委員会は教師支援センターであるべきだろうと思います。実務的なところは、水道局とかと同じように、教育局が何かを使って対応するようにすればいいのです。実務的なところはこなせるわけで、もっと現場に寄り添って共に教育を支えるというところを大事にしなければいけない。

それから財務省が教員を5年間で10万人減らせと言っている。文科は障害のある子どもや外国人の子どもの増加に対応するため3万人増やせと言っているの

に。そんなので、財務が教育は未来への投資であるという大きなビジョンを描けていない。そういうことで危機的な状況だと思います。

それと学力競争一辺倒になっている。

学力の高い、学力競争の勝ち組の学生が集団強姦事件を起こしているという報道も相次いでいます。だから、先ほど高原先生もおっしゃったように、キャリア教育、生きるというのはどういうことなのか。自分の職業で何を実現したいのかということ抜きに、偏差値、理数系が高いからと医学部へ行くという発想が社会や教育現場に根付いてしまっているのが問題。そこらへんを大議論できるような、開かれた風通しのいい社会にしたいなと思います。

長くなりました。すみません。

司会 ありがとうございます。時間がなくて本当に申し訳ありませんけれども、時間の都合上ここで終了とさせていただきます。ご来場の皆様、先生方、ありがとうございます。

なお、このシンポジウムは、尾木直樹教授の最終講義ということになっております。ここでプログラムにはございませんけれども、尾木直樹教授に花束の贈呈をさせていただきたいと思います。

尾木先生は、2003年法政大学キャリアデザイン学部の創設と同時にご着任いただき、学部の授業だけでなく、ゼミを十数年、ご運営いただきました。また2012年より、本学教職課程センターのセンター長としてセンターの活動を支援いただきました。花束は尾木ゼミ4年生の小川紗季さんからお渡ししたいと思っています。尾木先生、小川さん、どうぞよろしく願いいたします。

小川 ありがとうございます。

尾木 どうもありがとうございました。(拍手)

皆さん、どうもありがとうございます。まさかこんなもらえると思わなかったのです。

皆さんご承知のとおり、僕は去年、バス事故で4人もの学生、ゼミ生、彼女たちの仲間を亡くしたんですけども、大学は本当によくしてくださいました。法政大学の支援がなければ、心理的にも物理的にも乗り越えることができなかったと思います。でもおかげさまで今日はみんな元気で来てくれています。どうぞこれからも見守っていただきたいと思います。

事故のあとすぐに教授が2人ついて現地へ駆けつけ、事務のほうからも課長や2人もついてきてくださって、4人態勢でその日のうちに現場に入ってしまった大学は法政しかありません。総長名で花束を出してくださっ

たり、お葬式に来てくださったのも法政大学だけです。法政大学の教授会では総長以下、この事故のことを、事故と言わないで事件と呼んでおられました。これは今の格差社会の問題、労働時間が無限に伸びているような問題、それから子どもの貧困の問題とか、こういう問題が全部重なって出てきた事故なのだというので事件。規制緩和の問題が根っこにありますけれども、大学としてそういう捉え方でいてくださった。この間、現地へ1年目のお参りに行ったときにも学部長が一緒

に来てくださいました。本当にありがたい。こんな3万人のマンモス大学でも、一人一人の心に向かって動けるわけです。約3万の全国の小中学校でも、できないわけがないのです。ぜひ教育委員会の先生方も一緒になって、子どもたち第一に動いていける大人になっていただきたいと思います。

本当にいい大学に来られてよかったなと思っています。最後にこんなお礼の言葉が言えるというのもうれしいですよ。本当にありがとうございました。(拍手)

閉会挨拶

法政大学キャリアデザイン学部教授 金山 喜昭

司会 それでは最後に、本学キャリアデザイン学部長の金山喜昭より、閉会の挨拶をさせていただきます。

金山 ただいまご紹介がありましたキャリアデザイン学部長の金山と申します。私は教職課程委員会の委員長も兼務しておりますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

まず、お2人の先生方、佐貫先生と高原先生にはご報告をいただき、ありがとうございました。そして今回は、尾木先生には退職記念講演ということでもありましたが、ありがとうございました。

尾木先生は学部が発足して、専任の教授としてお迎えし、その後しばらくして特任教授になられて、今まで本学の教育のために大変ご尽力をいただきました。先生は、ご自身でもご紹介がありました公立の学校を22年間、そして大学を22年間、教育研究活動をされてこられました。そういう先生の豊富な経験を基にして、先生の研究関心というのは大変幅広いものがあります。その中でも今回のような学校現場のさまざまな問題。いじめや虐待あるいは不登校など、さまざまな事情を、この44年の間、理論と実践を往復させながら、新たに教育学の分野として臨床教育ということになりますが、開拓されてきたパイオニア的存在であります。

今日のシンポジウムでいろいろお聞きしていく中で、私が個人的に思ったことですが、いじめの問題で中野富士見中学校のことが話題になっておりました。実は私の出身中学校は中野区でして、富士見中学校ではありませんが、今から50年近く前になりますが、富士見中学で不祥事を起こした先生から教わった経験があります。

その先生はとても穏やかで、小学校から中学に上がったばかりだったので、中学校の先生ってこんなに面白い先生がいるのだと、生徒からも非常に人気のあっ

た方だったのです。その先生がその後しばらくしてそういう事件を起こされたと聞いて、当時非常に驚いた記憶があります。中学校の仲間とも当時集まって、なぜそんなことが起こったのだろうということを話し合いましたが、いまだにその問題についての決着は私のなかでついていない状態です。

それぐらい、やはりいじめの問題というのは奥深い問題なのだと思います。尾木先生は、いじめは克服できるのだという前提に立って、今日もいろいろ具体的なお話をされ、またその克服の支援もされてきました。しかし、実際にそれを社会で応用し、活動していこうとすると問題もいろいろあって、それがネックになってなかなかできていない。それができれば本当はいじめというのは克服できるでしょうが、そのことをわれわれはこれからもいろいろと考えて実践していかなければならないでしょう。先生のお言葉にもありましたが、大人が勇気を持ってこの問題に取り組んでいくことが非常に大事なのかなということを、今日は私なりに確認させていただきました。

最後になりますが、本日ご登壇いただきました先生方にあらためて感謝いたしますとともに、尾木先生には今後とも法政大学のため、日本の教育界のため、そして何よりも子どもたちの未来のためにますますご活躍いただきたいと思います。(拍手)

司会 ありがとうございます。これもちまして本シンポジウムのすべてのプログラムを終了させていただきます。本日はご来場いただきまして、ありがとうございました。今後とも法政大学教職課程センターを、どうぞよろしくお願いいたします。

多摩でかたらう 2017

「アクティブラーニングで授業づくり～東京オリンピック・パラリンピックを授業化してみよう～」

日時：2017年12月12日（火）17:30～19:30

会場：法政大学多摩キャンパス総合棟4階 第3会議室AB

〈プログラム〉

◆授業：本山明（多摩相談室相談指導員）

「オリンピック・パラリンピックの光と影」～市民参加・友愛・商業主義・国家主義・戦争・難民～

◆お話：羽仁カンタ（持続可能なスポーツイベントを実現する NGO/NPO SUSPON・サスポン代表）

「東京オリンピック・パラリンピックをSDGsのもつ価値の方へ」

* シンポジウムの概要と報告 *

オリンピック・パラリンピックといえば4年に1回世界の国々・地域の人々が集まり開かれる華やかなイベントである。その目的の三本柱は、スポーツ・文化交流・環境にある。環境を大切にオリパラを実現しようとするサスポンの代表羽仁カンタ氏から、その取り組みをお聞きした。

またオリパラの授業の一部を紹介したい。

世界地図に次のようなデータを落とし込むことで何が見えるのか。

①オリパラ夏季開催国

②リオ・オリンピックのメダル獲得数

③過去（1896年と1948年）の参加国

その世界地図を見ながら地球的・現代的課題を語り、思いを出しあえる場を設定した。

当日は、スタッフ含め20名程が参加した。

右記は当日参加者からの感想である。



◆オリンピックを通じて、SDGsを学ぶのが今回の授業の内容でしたが、大変勉強になるものでした。オリンピックと言うと、華やかな雰囲気のもと行われるものとの印象が強いですが、その裏で過酷な労働問題などがあり、課題が多いのも確かだと感じました。SDGsには17の目標がありますが、建築の現場監督が自殺している状況などを踏まえると、「働きがいと経済成長」という面で、東京オリンピックには課題があり、すぐに改善すべきことであると思いました。オリンピックの明るい部分に目を向け、ただ楽しむのではなく、影の部分にも目を向け、オリンピックを俯瞰的に見ていく姿勢が国民には求められていくのだと、私自身は考えます。

◆目前に平昌オリンピック、そして2020年の東京オリンピックを控えたこのタイミングでオリンピックの表側だけでなく、裏にある労働問題や環境問題について知ることが出来、とても貴重な時間となりました。特に羽仁カンタ氏の講演では、市民が主体となって環境問題に取り組む様子を知り、様々な環境問題を抱える今、このような取り組みはとても重要であると感じました。